

平成 28 年度の産業復興施策

産業復興の目標像と5つの施策体系に基づき、そのための施策を以下のよう
に体系化して示す。

1. 被災地域経済の好循環を形成する産業を直接支援する施策
 - (1) 地域基幹産業の成長と新たな地域基幹産業の創出
 - ①地域基幹産業の成長
 - 1) 地域基幹産業の底上げ・成長支援
 - 2) 地産地消型・地域資源型産業の今後の地域基幹産業への育成支援
 - 3) 新たな地域基幹産業の創出
 - ②新規企業の誘致・立地・設備投資の促進
 - ③地域の研究資源を活かした研究開発の推進
 - (2) 地域の暮らしと雇用を支える産業・生業(なりわい)の復興まちづくり
の中での再生支援
 - (3) 福島の産業の復興－原子力災害被災 12 市町村の企業の帰還、新たな産業の集積の促進
2. 被災地域経済の好循環を実現するための施策(5つの施策体系))
 - (1) 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦の支援
 - (2) エネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤の再構築
 - (3) 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境の再整備
 - (4) 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進
 - (5) 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展の被災地域の産業の成長への活用
3. 産業・企業の応急復旧、施設設備の復旧のための施策

1. 被災地域経済の好循環を形成する産業を直接支援する 施策

(1) 地域基幹産業の底上げ・成長と新たな地域基幹産業の創出

被災地域のものづくり産業、水産加工業・食品製造業等の地域基幹産業の競争力の底上げ及び成長を支援する。また、被災地域で新たな地域基幹産業となることが期待される再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業等の成長基盤を構築し、育成・支援する。

① 地域基幹産業の成長支援

1) ものづくり産業、水産加工業・食品製造業等の地域基幹産業の底上げ・成長支援

ものづくり産業、水産加工業・食品製造業等の企業が、単独又は共同・連携して、生産性の向上、高付加価値化、新商品開発等の事業の高度化・革新、経営体制の見直し等に取り組、人材を集め、経営力を高めて成長することを支援する。

このため、国と県、市町村及び産業支援機関が連携して、被災地域の業種・産業全体の底上げを図る中で個々の中小企業等の事業の高度化・革新や経営体制の見直し等を、専門家等を有効に活用しつつ、一貫的に後押ししていく。

・ ものづくり産業

ものづくり産業の高付加価値化、新技術、新商品開発等を支援する。

(注)○は東日本大震災復興特別会計、●は東日本大震災復興特別会計以外
(一般会計のほか、予算措置以外の施策)

数字は平成 28 年度予算案額、()内は平成 27 年度当初予算額。

下段は平成 27 年度補正予算額。

(基金事業については平成 28 年度までの予算措置総額を記載)

<ものづくり産業の復興施策>

○福島県等復興産学官連携支援事業

97(一)百万円

未だ風評の影響が残る福島県、宮城県を対象として、被災企業とのネットワークを有する民間団体等を通じ、被災企業と大学、公的研究機関又は大手企業等との連携の機会を提供(展示会出展、面談会、商談会開催等)することにより、販路開拓を図る。

○地域復興マッチング「結の場」

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
様々な経営課題を抱える被災地域企業の課題解決を図るため、大手企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催し、新たな連携事業を創出する。

・ 水産加工業・食品製造業

水産加工団地の集約や拠点漁港において高度衛生管理に対応した荷捌き所、流通加工施設の一体的な整備等による生産現場の効率化を進める。また、深刻な人材不足などの状況を踏まえつつ、高度冷凍技術等を活用して成長した地域の企業等の成功事例などを参考に、企業間や産学間の連携、生産性の向上・高付加価値化、新分野開拓、地域の水産物・農産物を用いた新商品開発、新規販路開拓等の新たな取組を支援する。

<水産加工業・食品製造業の復興施策>

○東日本大震災復興交付金 147,695(317,258)百万円の内数
地盤沈下に対応した漁港施設用地の嵩上げ・排水対策や、被災した水産加工施設の整備、水産加工業の拠点となる産業用地の整備等を支援する。

○水産基盤整備事業 14,210(28,093)百万円
拠点漁港における荷捌き所、流通加工施設の一体的な整備、被災地域における漁場の機能回復を図るための整備及び当該事業の後進地域に対する補助率差額を交付する。

○水産業共同利用施設復旧整備事業 3,585(4,234)百万円
被災した漁業者等の共同利用施設のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が機能回復を図るための施設を整備する。

○復興水産加工業等販路回復促進事業 1,802(951)百万円
被災地の水産加工業の新商品開発・販路回復等のため、専門家による水産加工業者への個別指導等を行うとともに、指導に基づき水産加工業者が行う販路回復等の取組に必要な加工機器等の整備を支援する。

○「新しい東北」輸出拡大モデル事業 27年度補正予算額 180(一)百万円

水産加工業の復興を加速させるための輸出拡大等に向けたモデル事業を実施。

●販路開拓支援チーム

被災地の水産加工業の販路回復の課題の克服に向け、被災地支援に取り組む民間企業・団体等や行政が一堂に会し、互いの強みを活かした連携を進める。

○地域復興マッチング「結の場」(再掲)

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数

<資金繰り対策>

○水産関係資金無利子化事業 1,014(1,180)百万円
災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金(水産加工資金を含む。)、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の融資に対し利子助成する。

○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業 2,223(2,223)百万円
災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金(水産加工資金を含む。)について、実質無担保・無保証人融資が可能となるよう、日本政策金融公庫に対し必要額を出資する。

○漁業者等緊急保証対策事業 1,160(1,463)百万円
漁業者・水産加工業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、実質無担保・無保証人による融資を推進するための緊急的な保証について支援する。

2)地産地消型・地域資源型産業の今後の地域基幹産業への育成支援

農業、林業、漁業等の地域資源型産業の企業等による、生産性の向上、消費者ニーズに即応した新商品開発・販路開拓、ブランド力の強化等の取組を支援する。

また、観光業については、観光地域づくりの支援、福島県の風評被害への対応、訪日旅行の促進を支援する。

・ 農業

宅地の高台への集団移転や帰還促進と連携した農地整備を実施するとともに、復旧・復興を契機とした担い手への農地集積、農地復旧等と併せた農地の大区画化、大型機械を利用する直播栽培等によるコスト削減を推進する。

また、生産業者に加えて、流通業者、消費者等の多様な関係者が相互交流し、農商工連携や6次産業化による消費者ニーズに即応した新

商品開発、新たなブランドの構築とブランド力の強化、消費者への効果的な情報発信による全国販売・輸出促進等の取組を支援する。

さらに、イチゴ栽培における病害防除のための紫外光蛍光灯照射等の先端的な農林水産技術の実証実験等を実施する。

<農業の復興施策>

○東日本大震災復興交付金 147,695(317,258)百万円の内数
被災した農地の大区画化や、排水条件の改善、集出荷貯蔵施設、園芸施設、農業機械・施設の整備等を支援する。

○東日本大震災農業生産対策交付金 3,312(5,053)百万円
東日本大震災からの本格復旧に向け、放射性物質による健康不安の解消に資する農業生産工程管理(GAP)の導入等、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援する。

○農地・農業用施設等災害復旧等事業 27,604(41,308)百万円の内数
東日本大震災により被災した農地・農業用施設等の災害復旧事業や、災害復旧事業に併せて、隣接する未被災農地等を含め一体的に農地の大区画化等を実施する。

○農村地域復興再生基盤総合整備事業 9,076(4,268)百万円
震災被災地の農業・農村の復興に必要な農地・農業用施設や集落道等の生活環境の整備を総合的に実施する。

○農林水産業共同利用施設災害復旧事業 -(15)百万円
東日本大震災により、被災した農林水産業共同利用施設(農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場等)の災害復旧事業を実施する。

●次世代施設園芸地域展開促進事業 1,040(2,008)百万円の内数
次世代施設園芸拠点の成果に関するセミナー等の情報発信、次世代施設園芸拠点等を活用した研修等の人材育成、取組意向のある地域における計画策定等を支援する。

●薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 467(423)百万円の内数
薬用作物等の産地形成を加速化させるため、栽培実証ほ場の設置等のほか、事前相談窓口の設置や栽培技術の指導体制の確立に向けた取組を支援する。

○福島再生加速化交付金(農山村地域復興基盤総合整備事業等) 101,151(105,570)百万円の内数
福島の復興の動きを加速するため、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、再生加速化を図る。

○福島県営農再開支援事業

(基金事業 予算措置総額:23,185 百万円)

福島県に設置した基金により、避難指示区域等において、土地利用型作物における大規模化や新たな施設園芸品目への転換等による営農再開の取組を支援する。

○福島産農産物等戦略的情報発信事業

1,604(1,604)百万円

戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復するための取組を支援する。

●農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援

【出資枠 150 億円 貸付枠 50 億円】

農林漁業成長産業化ファンドを通じて、農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対し、出資等による支援を実施する。

●6次産業化ネットワーク活動交付金

2,033(2,331)百万円

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者が主体となって多様な事業者とネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組及び市町村の6次産業化戦略・構想に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援する。

○食料生産地域再生のための先端技術展開事業

1,260(1,848)百万円

被災地域を食料生産地域として再生するため、地域の経営体と協力し、先端技術を駆使した大規模実証研究を実施する。

<資金繰り対策>

○農業経営の復旧・復興のための金融支援

2,954(4,326)百万円

被害を受けた農業者等が借り入れる日本政策金融公庫等の復旧・復興関係資金について、一定期間(最長 18 年間)実質無利子、実質無担保・無保証人等での借入れが可能となるよう、必要となる利子助成金等を交付する。

・ 林業

需要者のニーズに対応した木材安定供給体制を構築するため、木材加工・流通施設の整備、高性能林業機械の導入やストックヤードの整備、CLT 等新たな製品・技術の開発・普及等を支援する。

<林業の復興施策>

○木材加工流通施設等復旧対策事業

143(143)百万円

東日本大震災で被災した木材加工流通施設の復旧等に支援することにより、復興に必要な木材を安定的に供給する。

- 震災復興林業作業システム導入支援事業 355(280)百万円
復興に向けた林業事業者が行う放射性物質の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等の導入を支援する。
- 新たな木材需要創出総合プロジェクト 1,215(1,447)百万円
27年度補正予算額 1,800百万円
林業・木材産業の活性化に向け、地域材を活用した住宅を供給する取組や、地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及を支援する。
- 福島産農産物等戦略的情報発信事業(再掲) 1,604(1,604)百万円
- 農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援(再掲)
【出資枠 150億円 貸付枠 50億円】
- 6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲) 2,033(2,331)百万円
- <資金繰り対策>
- 災害復旧関連金融対策(災害復旧関係資金利子助成事業) 189(199)百万円
被災した林業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、金利等の負担を軽減する。
- 災害復旧関連金融対策(災害復旧林業信用保証事業) 57(57)百万円
被災した林業・木材事業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、保証料等の負担を軽減する。

・ 漁業

漁業者の経営力の向上を図り、世界三大漁場の一つである三陸沖の多様な魚種等の強みを活かして、先進技術を活用した高付加価値化、生産性の向上、6次産業化や輸出の拡大等を支援し、人材を呼び込める収益性の高い持続可能な漁業・養殖業を展開する。

<漁業の復興施策>

- 東日本大震災復興交付金 147,695(317,258)百万円の内数
被災した漁業用燃油施設や造船所の集約化に合わせた用地の取得・嵩上げに復興交付金を活用するなど、地域産業の核となる漁業・水産業の復興を支援する。
- 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業 232(500)百万円

東日本大震災の被害を受けた福島県の漁業者のグループ等によるLED集魚灯・省エネ型エンジン等の漁業用機器設備の導入費用を支援する。

○漁業復興担い手確保支援事業 299(460)百万円
被災した若青年漁業者が行う他の経営体における技術習得や被災地域において漁業に就業を希望する者が行う長期研修等を支援する。

●新規漁業就業者総合支援事業 577(562)百万円
27年度補正予算額 300百万円
意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。

○福島発農産物等戦略的情報発信事業(再掲) 1,604(1,604)百万円

●農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援(再掲)
【出資枠 150億円 貸付枠 50億円】

●6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲) 2,033(2,331)百万円

<資金繰り対策>

○水産関係資金無利子化事業(再掲) 1,014(1,180)百万円

○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業(再掲) 2,223(2,223)百万円

○漁業者等緊急保証対策事業(再掲) 1,160(1,463)百万円

○漁協経営再建緊急支援事業 574(678)百万円
被災漁協・漁連が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。

・ 観光業

外国を中心に根強い風評被害の影響が残り全国的なインバウンド急増の効果を享受できておらず、教育旅行の回復も遅れている。このため、平成28年を「東北観光復興元年」として、観光振興に向けた力強い取組を開始することとした。今後、広域観光周遊ルート形成をはじめとするインバウンド促進、復興を学ぶスタディツアー等による地域の人々が主役となった体験・交流機会の創出、東北の魅力を国内外に発信する取組等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かし、関係省庁で連携して東北の観光復興の取組を一層推進する。

<観光業の復興施策>

- 東日本大震災復興交付金 147,695(317,258)百万円の内数
被災した観光資源の発掘・活用のための調査や観光施設の復旧に係る事業等を支援する。
- 「新しい東北」交流拡大モデル事業 420(一)百万円
平成 27 年度補正予算 180 百万円
東北への交流人口を拡大する先駆的なモデルケースを創出。
- 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 4,265(一)百万円
平成 27 年度補正予算 100 百万円
訪日外国人急増の効果を東北地方にも波及させるため、地域からの発案に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組を支援するとともに、東北地方の魅力在海外に発信してイメージアップを図る。
- 福島県における観光関連復興支援事業 266(374)百万円
福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。
- 広域観光周遊ルート形成促進事業 1,640(304)百万円の内数
平成 27 年度補正予算 250 百万円
複数の県を跨って観光地をネットワーク化し、海外に強力に発信することにより、訪日外国人旅行者の地方誘客を促進する。
(東北の「日本の奥の院・東北探訪ルート」を含み、全国 7 ルートを認定)
- 地域資源を活用した観光地魅力創造事業 340(290)百万円の内数
平成 27 年度補正予算 50 百万円の内数
地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施。

3)再生可能エネルギー関連産業、医療福祉機器産業等の新たな地域基幹産業の創出支援

・再生可能エネルギー等関連産業

被災地域の再生可能エネルギーの潜在力を活用して、太陽光、風力等再生可能エネルギー発電の導入を進める。

また、平成 26 年4月に開所した国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所を最大限に活用した研究開発や人材育成を促進するとともに、スマートコミュニティに関する実証・開発拠点の整備とバイオマス、水素エネルギー等の技術開発を支援する。

さらに、ものづくり産業・企業の新分野開拓や企業誘致により、再生

可能エネルギー関連機器・部品等の産業・企業の育成・集積を図る。

<再生可能エネルギー関連産業支援のための施策>

- 再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業補助金(福島県再エネ復興支援事業) (基金事業 予算措置総額:9,186百万円)
原子力災害の被災地域(避難解除区域等)における再生可能発電設備の導入等に対して補助を行う。
- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業 1,080(1,080)百万円
産総研福島再生可能エネルギー研究所において、産学官の連携により、再生可能エネルギーに関する新技術の研究開発を支える技術評価、高度な人材育成等を行うことにより、被災地域での再生可能エネルギー産業の発展を支援する。

・ 医療関連産業

被災地域での医療関連産業の集積を進めるために研究開発基盤整備、産学官連携の研究開発・技術開発支援、研究開発成果の実用化等を進めるとともに、医療情報連携基盤の構築を支援する。

<医療関連産業支援のための施策>

- 東北メディカル・メガバンク計画 1,218(2,957)百万円
宮城県及び岩手県を中心とした被災地住民を対象として健康調査を実施し、住民の健康管理に貢献するとともに、協力者の生体試料、健康情報等を収集してバイオバンクを構築し、ゲノム情報等と併せて解析することにより、個別化医療等の基盤を形成する。
- 東北発革新的医療機器創出・開発促進事業 (基金事業 予算措置総額:4,320百万円)
岩手県、宮城県及び福島県の医療機関において医療機器開発に資する医師主導治験等を実施するための助成金を交付するとともに、その進捗管理、指導・助言を行っている。

② 被災地域の産業の集積を再生する新規企業の誘致・立地・設備投資の促進

被災地域において、電子・電子機械工業、金属製品工業、輸送用機械工業等のものづくり産業、食品製造業、物流施設等の成長性の高い産業の企業の新規立地や設備投資を促進する。

<企業立地・設備投資促進のための施策>

- 東日本大震災復興交付金 147,695(317,258)百万円の内数
水産加工業等の地場産業のための拠点となる産業用地の造成、防災集団移転促進事業の移転元地等における新たな産業用地の造成等に係る事業を支援する。
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
(基金事業 予算措置総額:209,000 百万円)
東日本大震災による津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、工場等の新增設を行う企業等を支援し、雇用の創出及び商業回復を通じた地域経済の活性化を図り産業の復興を加速する。
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
32,000(-)百万円
(基金事業 予算措置総額:32,000 百万円)
被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。
- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)
認定地方公共団体の指定を受けた新設法人や認定地方公共団体の指定を受け復興産業集積区域内において機械等を取得した事業者等について、課税の特例の適用を可能とする。
- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置)
認定地方公共団体の指定を受け復興産業集積区域内において機械等を取得した事業者等について地方公共団体が固定資産税等の課税免除又は不均一課税を行った場合の当該地方公共団体の減収を補填する。
- 復興特区支援利子補給金制度 1,920(1,756)百万円
復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が国の指定する金融機関から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、貸付残高の最大0.7%に相当する額の利子補給金を支給する。
- 日本政策金融公庫出資金 2,376(2,734)百万円
日本政策金融公庫の災害復旧・復興関係資金(原発により被災した農業者等向け資金を含む)の貸付業務を円滑に実施するための出資金を交付する。
- 被災地域中小造船業復興支援事業 25年度予算額 16,024 百万円
東日本大震災により被災し、地盤沈下によって復興が困難となっている中小造船事業者等が、事業の集約等により経営基盤の強化を目的に造船施設などを整備する事業に対して支援することにより、中小造船業の復興を加速する(基金による継続事業)。

③ 地域の研究資源を活かした実証・研究開発の推進

研究開発については、被災地域の産業集積の現状と、今後の発展の方向性に合致し、既存の研究資源を活用し、産官学連携による研究開発を支援する。また、先端技術の導入・開発を通じた新たなビジネスモデルの展開による農林水産業の再生、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を進める。

<研究開発推進のための施策>

1) 横断的研究開発支援

- 地域イノベーション戦略支援プログラム 803(831)百万円
地域の強みや特性を活かした産学官金連携による被災地域主導の持続的・発展的なイノベーション創出に向けた取組を支援する。

2) 医療

- 東北メディカル・メガバンク計画(再掲) 1,218(2,957)百万円

3) 再生可能エネルギー研究開発

- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業(再掲) 1,080(1,080)百万円

●東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト

- ①革新的エネルギー研究開発拠点形成 236(374)百万円

※平成27年度予算まで復興特別会計に計上
福島県において再生可能エネルギーに関わる開かれた最先端の研究拠点を形成するため、関係省庁と連携し、超高効率太陽電池に関する研究開発を推進する。

- ②東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発の推進 342(647)百万円

※平成27年度予算まで復興特別会計に計上
被災地域の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地域の新たな環境先進地域としての発展を図る。

- 福島浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業 4,000(-)百万円
福島イノベーション・コースト構想の実現のため、世界最大の7MW浮体式風車をはじめ3基の風車と浮体式洋上変電所による世界初となる複数基による本格的な実証事業を行うことにより、実用化に向けて安全性・信頼性・経済性を明らかにする。

- 新エネルギーベンチャー技術革新事業 2,400(1,200)百万円
中小・ベンチャー企業等が実施する再生可能エネルギー分野等の開発について、開発進捗に応じた技術開発支援を行う。また、平成28年度より、福島イノベーション・コースト構想の推進につながる新エネルギー分野の技術開発や実用化・実証研究については、支援を強化して取り組む。

- 4) 地域の資源を活かした研究開発
- 東北復興再生に資する重要インフラ IT 安全性検証・普及啓発拠点整備・促進事業 400(515)百万円
被災地域における IT・電機分野の強みを活かした産業復興を実現するため、産学官連携の下、重要インフラ IT の安全性検証・普及啓発の国際拠点を整備し、制御システムのセキュリティを向上する研究開発を通じ、セキュリティの評価・認証機関を確立する。
 - 東北マリンサイエンス拠点形成事業 722(1,123)百万円
大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。
 - 東北発素材技術先導プロジェクト 801(830)百万円
東北地方の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引する。
 - 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン 4,143(3,817)百万円
国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するため、平成27年4月に日本原子力研究開発機構に設置した廃炉国際共同研究センターの「国際共同研究棟」の整備や、廃炉の加速に向けた研究開発、人材育成等の取組を推進する。
 - 食料生産地域再生のための先端技術展開事業(再掲) 1,260(1,848)百万円
- 5) 先端技術の導入
- 次世代施設園芸地域展開促進事業(再掲) 1,040(2,008)百万円の内数

(2) 地域の暮らしと雇用を支える産業・生業(なりわい)の復興まちづくりの中での再生支援

普段の暮らしを支えるサービス(小売、医療、福祉、飲食、建設、生活関連サービスなど)、地域の暮らしを支え、雇用機会を生み出す産業を、復興まちづくりの中で再生する。

併せて、事業環境の急激な変化の中で事業を再開した中小・小規模企業に対して、引き続き、経営診断、資金繰り対策等の十分な経営安定支援を実施する。

① 商業・サービス業等の再生支援

商業・サービスの事業再開を支援し、被災小売業・サービス業の経

営持続性を高める商業施設の整備等を支援して、賑わいの回復を図る。

また、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する福祉・介護人材の広域的な確保を図る。

併せて、「高齢者標準」による活力ある超高齢社会をつくり、それを支える産業の発展を支援する。また、「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」の実現のためにも、非営利法人の活動を含む子育て支援サービス、教育・学習支援サービス等の充実を支援する。

<商業・サービス業等の再生支援のための施策>

- 東日本大震災復興交付金 147,695(317,258)百万円の内数
津波被災地域における商業施設等を含む復興拠点となる市街地の形成等に係る事業を支援する。
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(再掲)
(基金事業 予算措置総額:209,000 百万円)
被災地域におけるまちづくり会社、自治体等による商業施設の整備を支援する。
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲) 32,000(-)百万円
(基金事業 予算措置総額:32,000 百万円)
- 「東日本大震災被災地域まちなか再生計画」の認定
- 仮施設有効活用等助成事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金) 832(1,419)百万円の内数
被災地域において中小企業基盤整備機構が整備した仮設店舗、仮設工場等の有効活用(移設・撤去)を行う被災市町村に対して助成を行う。
- 震災復興アドバイザー派遣事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)
被災中小企業者の経営上の課題解決等に関する助言を行うアドバイザーを派遣する。
- 被災した生活衛生関係営業者への支援(生活衛生関係営業対策事業費補助金) -(36)百万円
被災生活衛生関係営業者の自立支援、被災地の復興に資するため、経営相談、共同利用設備への支援等を実施する。
- 日本政策金融公庫出資金(国民事業(生活衛生資金貸付)) 428(412)百万円
東日本大震災により被害を受けた生活衛生関係営業者等及び経営の安定に支障が生じている生活衛生関係営業者等に対して、日本政策金融公庫(国民事業(生活衛生資金貸付))が「東日本大震災復興特別貸付」により低利融資

等を行うために必要な財政支援を行う。

○被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業)

263(1,937)百万円の内数

東日本大震災からの復興に向け新たな街づくりを行う地域等において、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備等の住民生活・地域経済に必要なICT基盤の整備を支援する。

○被災地における福祉・介護人材確保事業

91(179)百万円

福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の実情を踏まえ、県外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対して研修費用や就職準備金の貸与、住まい確保の支援を引き続き行うとともに、世帯での赴任や自動車輸送を行う場合の加算の創設等を行うことにより、福祉・介護人材の確保を図る。

○地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)

1,487(2,059)百万円

被災地域におけるバス交通等の生活交通の確保維持を図るため、地域公共交通確保維持改善事業の補助要件の緩和等の特例措置により支援する。

○被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

(被災者支援総合交付金)

22,034(5,890)百万円の内数

被災した子どもに対する支援として、避難生活の長期化等に伴う心身の健康面への影響等を踏まえ、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を行う。

②商業・サービス業等の小規模企業の資金繰り・経営安定支援

事業環境の急激な変化の中で、事業を再開した小売商業・生活関連サービス業、建設業に対して、引き続き、専門家による経営診断や、資金繰り対策等の支援を実施する。

<経営安定支援施策>

○震災復興アドバイザー派遣事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)(再掲)

<資金繰り支援策・事業再生支援策>

○被災中小企業・小規模事業者等への資金繰り支援

20,100(10,500)百万円

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者等に対して、日本政策金融公庫の「東日本大震災復興特別貸付」による低利融資等を実施する。

○被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援(産業復興相談センター)

3,060(3,550)百万円

事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生支援に対応するため、被災6県に設置された「産業復興相談センター」において、被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画策定支援や「産業復興機構」に対する債権の買取要請等を実施する。

- 東日本大震災事業者再生支援機構による支援
被災地域での事業を再生しようとする事業者を支援するため、東日本大震災事業者再生支援機構が債権の買い取り等を実施する。
- 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用(個人債務者私的整理支援事業) 102(203)百万円
東日本大震災の影響によって既往債務を弁済できなくなった事業性資金を借りている個人事業主や住宅ローンを借りている個人等の債務に関し、個人版私的整理ガイドラインの活用を通じた円滑な債務整理を支援することにより、被災債務者の生活や事業の再建を支援する。その際に必要となる弁護士費用等の補助を実施する。

<建設業における資金繰り対策>

- 地域建設業経営強化融資制度
公共工事等の請負代金債権等を担保に、事業協同組合等が中小・中堅元請建設企業に対し、転貸融資を実行(出来高 50%以上で利用可)。
- 下請債権保全支援事業
中小・中堅下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金債権等について、ファクタリング会社が保証をし、元請建設企業が倒産した場合に代金回収を保全。また、被災地においては、工事請負代金債権等の買取も対象。

(3) 福島産業の復興と原子力災害被災 12 市町村における企業の帰還及び新たな産業の集積の促進

原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島県については、福島復興再生特別措置法に基づく産業復興再生計画、重点推進計画、避難解除等区域復興再生計画等に基づき、再生可能エネルギー関連産業や医療機器関連産業の集積、風評被害への対応等を進める。また、原子力災害被災 12 市町村については、除染の加速化を図りつつ、既存企業の流出防止、企業の帰還の支援をはじめ、商業機能の回復、新規企業の立地を進めるとともに、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」については、ロボット関連拠点等の整備やプロジェクトの具体化、地域産業の復興に資する実用化開発への支援を進める。

<福島県の産業復興のための施策>

- 福島再生加速化交付金(再掲) 101,151(105,570)百万円の内数
- 福島県における観光関連復興支援事業(再掲) 266(374)百万円
- 福島産農産物等戦略的情報発信事業(再掲) 1,604(1,604)百万円
- 福島県営農再開支援事業(再掲) —(—)百万円
(基金事業 予算措置総額:23,185 百万円)
- 農地・農業用施設等災害復旧等事業(再掲) 27,604(41,308)百万円の内数
- 福島農業基盤復旧再生計画調査 1,300(1,140)百万円
避難指示解除準備区域等において、農地、農業用施設等の被災状況調査や除染の工程等を考慮した農業基盤の復旧・整備計画等を策定。
- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業(再掲) 1,080(1,080)百万円
- 東北発革新的医療機器創出・開発促進事業(再掲)
(基金事業 予算措置総額:4,320 百万円)
- 放射線量測定指導・助言事業 30(40)百万円
今後、避難指示区域等の見直しにより被災企業の事業再開や企業立地の進展が見込まれることから、工業製品等の風評被害対策として、工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業等を実施する。

<原子力災害 12 市町村における企業の復帰、新たな産業の集積、新たな産業基盤構築のための施策>

- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲) 32,000(—)百万円
(基金事業 予算措置総額:32,000 百万円)
- 福島特措法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)
避難解除区域等内に復帰し機械の取得等を行った事業者や事業計画について福島県の認定を受け避難解除区域等内において機械の取得等を行った事業者について、課税の特例の適用を可能とする。
- 福島特措法に基づく税制上の特例措置(地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置)
避難解除区域等内に復帰し機械等を取得した事業者や事業計画について福島県の認定を受け避難解除区域等内において機械等を取得した事業者について福島県内の地方公共団体が固定資産税等の課税免除又は不均一課税を行った場合の当該地方公共団体の減収を補填する。

- 官民合同チーム個別訪問支援事業
 (基金事業 平成 27 年度補正予算措置額 8,200 百万円)
 官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。カウンセラー、コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添ったコンサルティング支援を実施。
- 人材マッチングによる人材確保支援事業 500(一)百万円
 官民合同チームの個別訪問と連携しつつ、人材コーディネーターが被災地の事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握し、12市町村内外からの人材の呼び込みを進めるべく、これらニーズを求職者に幅広く共有し、マッチング支援を行う。また、就職に当たり移転を伴う場合は、支度金を給付。
- 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業
 (基金事業 平成 27 年度補正予算措置額 7,400 百万円)
 12市町村で被災した中小事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。
- 6次産業化等へ事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業 370(一)百万円
 事業者の販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチングを行う。具体的には、事業者間のマッチングに加え、マッチング後の事業が円滑に進むように専門家による指導等により事業者をサポート。
- 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業 100(一)百万円
 各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象とした雇用セミナー等を開催。
- 地域の伝統・魅力等の発信支援事業 50(一)百万円
 被災12市町村における伝統や魅力を国内外に発信するため、展示会等のイベントの開催に係る経費の一部補助や国内外で開催されるイベントへの出展に係る経費の一部を補助。
- つながり創出を通じた地域活性化創出支援事業 160(一)百万円
 被災地におけるまちづくりに資する、人と人とのつながり回復を通じ、地域の活性化、は産業振興やまちづくりにも資するような取組を支援。具体的には、地元の農・商工産品等を活用したイベント開催や、退職技術者による技術伝承の取組、地域の防犯パトロールなど安全・安心の確保に繋がる取組などを行うグループ等の活動を支援。
- 事業再開・帰還促進事業
 (基金事業 平成 27 年度補正予算措置額 7,200 百万円)
 市町村が各々の実情を踏まえて実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、市町村へ交付金を交付。
- 生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援事業 140(一)百万円

地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段等を支援。

- イノベーション・コースト構想(ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業) 5,100(-)百万円

福島県浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、①ロボットテストフィールド整備事業及び②研究開発等施設整備事業を実施する。

- 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金

(1) 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業 2,170(-)百万円
福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するため、ロボット技術開発等関連の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。

(2) 地域復興実用化開発等促進事業 6,970(-)百万円
ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

- 福島イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業 100(-)百万円
今後、県や民間企業等において、福島イノベーション・コースト構想のプロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

- 福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業 95(-)百万円

浜通り地域における農作業等の超省力化の実現に向けて、先端農林業ロボットの開発・改良等を支援する。

- 福島県水産試験研究拠点整備事業

40(-)百万円

放射性物質関連研究や水産資源管理研究等を行うため、福島県が設置する研究拠点の整備等を支援する。

2. 被災地域経済の好循環を実現するための施策

(1) 被災地域の中小企業等の新たな取組・挑戦の支援

事業を再開した被災企業・事業者の経営の安定確保を支援しつつ、被災地域の中小企業等の新技術開発、新商品開発、新分野開拓等の創造的、挑戦的な取組を民間企業・民間金融機関等の技術、アイデアや、リスクマネーの供給等により支援する。

< 中小企業の新たな取組・挑戦支援のための施策 >

○ハンズオン支援専門家プール事業

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
被災地で新商品開発、高付加価値化、生産性向上等に取り組む事業者に対し、相談への受動的な対応や単なる助言にとどまらず、専門知識・ノウハウを有する専門家が、事業者とともに経営課題の解決に向けた取組を実施する。

○企業復興支援ネットワーク

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
各機関の企業支援の担当者に対し、メールマガジンの配信、説明会・事例共有会の開催等を行うことで、事業者における支援メニューの活用を推進。

○被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
被災地域の中小企業の新技術・新商品開発、新分野開拓等の創造的、挑戦的な取組の実現に向け、復興庁職員、専門家、コンサルタントが、事業計画の策定からその実現までを一貫して支援。

○「新しい東北」官民連携推進協議会

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
復興に携わる多様な主体(企業、大学、NPO等)の連携を推進するため、ウェブサイトや交流会等により、関係者間での情報共有・情報交換の場を提供。

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)

29,000(40,000)百万円
中小企業等グループの復興事業計画に基づく施設復旧等を支援する。その際、従前の施設復旧等では、事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組(新商品製造ラインへの転換や市場調査等)を支援する。

○震災復興アドバイザー派遣事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)(再掲)

○復興水産加工業等販路回復促進事業(再掲) 1,802(951)百万円

- 次世代施設園芸地域展開促進事業(再掲) 1,040(2,008)百万円の内数
- 地域イノベーション戦略支援プログラム(再掲) 803(831)百万円
- ふるさと名物応援事業 3,000(1,606)百万円の内数
平成27年度補正予算3,000(4,000)百万円の内数
中小企業・小規模事業者等が地域資源活用や農商工連携により行う商品・サービスの試作開発、販路開拓の取組を支援する。
- 「経営者保証に関するガイドライン」の活用促進 100(100)百万円
「経営者保証に関するガイドライン」の活用促進を図り、個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業・小規模事業者の思い切った事業展開や早期の事業再生等を促進する。

(2) エネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤の再構築

震災後のインフラの復旧・復興、まちづくりの過程で、地域経済の将来の姿を想定し、産業立地の状況を見通して、再生可能エネルギーの供給体制の整備や、企業誘致・立地を支えるエネルギー基盤、産業用地等の整備、地域の研究資源と産業の集積を活かした研究開発拠点の充実など、被災地域の産業基盤を再構築する。

① エネルギー基盤の整備

国のエネルギー政策の方向性を踏まえつつ、エネルギー基盤の整備の促進、再生可能エネルギー導入等を支援する。

<エネルギー基盤整備のための施策>

- 再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業補助金(福島県再エネ復興支援事業)(再掲) 基金事業 予算措置総額:9,186百万円
- 復興特区支援利子補給金(再掲) 1,920(1,756)百万円

② 産業用地等整備

防災集団移転促進事業により市町村が買取った移転元地等を活用し、工場適地の登録や、産業団地の先行造成等、産業用地の提

供可能な環境を整え、企業誘致等を促進する。

<産業用地等整備のための支援施策>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 147,695(317,258)百万円の内数
- 福島再生加速化交付金(再掲) 101,151(105,570)百万円の内数

③研究開発の強化・拠点整備

被災地域の研究開発資源と産業の集積を活かし、主要産業の次代の発展を支える基盤とするため、再生可能エネルギーや医療機器の開発・実証研究拠点、三陸の海洋研究拠点、福島県の水産試験研究拠点の整備等を行う。

<研究開発強化・拠点整備のための施策>

- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業(再掲) 1,080(1,080)百万円
- 東北マリンサイエンス拠点形成事業(再掲) 722(1,123)百万円
- 東北発素材技術先導プロジェクト(再掲) 801(830)百万円
- 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン(再掲) 4,143(3,817)百万円
- 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト(再掲)
 - ①革新的エネルギー研究開発拠点形成 236(374)百万円
※平成27年度予算まで復興特別会計に計上
 - ②東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発の推進 342(647)百万円
※平成27年度予算まで復興特別会計に計上
- 福島県水産試験研究拠点整備事業(再掲) 40(-)百万円
- 東北発革新的医療機器創出・開発促進事業
(基金事業 予算措置総額:4,320百万円)

④効率的な人流・物流基盤再構築のための基幹インフラの復旧・復興

道路、鉄道、港湾等の人流・物流基盤の再構築を進めることで、地域産業の競争力強化、観光の復興等の地域経済の再生を図る。

＜効率的な人流・物流基盤再構築のための基幹インフラの復旧・復興＞

○東日本大震災復興交付金(再掲)	147,695(317,258)百万円の内数
○社会資本整備総合交付金(復興枠)	105,436(117,132)百万円の内数
○復興道路・復興支援道路の整備等	237,617(197,478)百万円
○港湾整備事業	32,631(28,702)百万円

- 被災鉄道の早期の全線復旧に向けた取組
被災鉄道の早期の全線復旧に向けた取組が着実に進むよう、関係者間で緊密に連携する。

(3)人材が集まり活躍する、暮らしやすい働きやすい生活・雇用環境の再整備

雇用のマッチング促進、職業能力開発、雇用管理改善等による雇用のミスマッチの解消を図る。女性や高齢者の就労支援や働きやすい職場環境を整備する。

ICT等も活用しつつ、起業・創業、高付加価値化や複数企業の共同・合併等による効率化を進めることにより、産業競争力の強化と整合的な形で、若者や優秀な人材が活躍する魅力ある職場を増やす。また、域外からの人材の誘致や育成を行う。

被災地域の起業・創業を支援し、地域の社会的課題に対応した事業活動を支援する。

暮らしやすい生活環境を整備するため、ICTを活用した見守り・生活支援、医療・介護等の整備、コンパクトシティの考え方にに基づき、商店街の再生や公益施設の整備を支援し、賑わいの創出とコミュニティの再生を図るとともに、生活交通の確保維持を図る。

① 雇用・就業支援

教育環境を整え、若者の地元就職を促進するとともに、企業誘致や、ITの活用や先進技術の導入など中小企業の事業の高度化・革新等により優秀な人材や若者世代が活躍する魅力ある職場を増やす。

また、雇用のマッチング促進や職業能力開発、雇用管理改善等によ

る雇用のミスマッチの解消を図るため、産業政策と一体となった雇用の創出支援や被災地域の求職に対するきめ細かな就業支援を進めるとともに、地域の求職・求人ニーズに即応した職業訓練を機動的に実施する。

さらに、女性や高齢者の就労支援や働きやすい職場環境を整備する。

<雇用・就業支援のための施策>

●被災者雇用開発助成金 216(1,925)百万円
被災離職者等をハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給する。

○事業復興型雇用創出事業 4,063(12,200)百万円
被災地の安定的な雇用の創出を行うため、雇用のミスマッチ分野等の中小企業に対して産業政策と一体となった雇用支援を実施。(基金事業 予算措置総額: 212,063 百万円の内数)

○震災等対応雇用支援事業 -(10,700)百万円
被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等対応雇用支援事業について、緊急雇用創出事業の基金を活用し、平成27年度末までに開始した事業について、平成28年度末までの事業実施を可能としている。(基金事業 予算措置総額: 310,700 百万円)

○原子力災害対応雇用支援事業 4,245(-)百万円
福島県における風評被害対策その他の原子力事故災害特有の課題に対応するとともに、被災者に対して短期の就業機会を創出。(うち基金事業 予算措置総額: 1,959 百万円)

●東日本大震災からの復旧・復興に伴う解雇、休業、賃金不払等に係る相談への対応 -(87)百万円
被災地における労働条件の確保・改善を図るため、被災3県の労働基準監督署に相談員を配置する。

●東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 239(200)百万円
復旧・復興工事に従事する労働者の安全衛生を確保するため、被災3県に拠点を開設し、専門家による工事現場への巡回指導、新規参入者等に対する安全衛生教育への技術的支援等を実施する。

●ハローワークにおけるきめ細かな職業相談等 57,387(59,703)百万円の内数
除染作業や復興に必要な産業などにおける人材を確保するため、求人の開拓・確保を行うとともに、担当者制等により個々の求職者に応じたきめ細かな職業相談等を実施。

○地方就職希望者活性化事業 618(374)百万円
首都圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施す

るとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業(人材確保支援事業)

1,812百万円の内数

地域の中小企業・小規模事業者のニーズを把握し、都市部の若手人材等や地域内外の若者・女性・シニア等多様な人材から、地域事業者が必要とする人材を発掘するとともに、地域事業者の魅力を発信し、マッチングを促進する。同時に、人材定着のための研修等も行い、人材確保を支援する。

○復興特区支援利子補給金(再掲)

1,920(1,756)百万円

●復興特区法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)

認定地方公共団体の指定を受け復興産業集積区域内において被災者を雇用し給与を支給する事業者等について、課税の特例の適用を可能とする。

○被災者向け農の雇用事業

-(53)百万円

被災農業者や就農を希望する被災者を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修を実施した場合に研修経費等の一部を助成する。

○漁業復興担い手確保支援事業(再掲)

299(460)百万円

●新規漁業就業者総合支援事業(再掲)

577(562)百万円
27年度補正予算額 300百万円

●自動車運送・整備事業の経営基盤強化

91(81)百万円の内数

地域住民の生活を支えるとともに、地域の雇用の担い手となっている自動車運送・整備事業について、女性や若年層等の新規就労・定着を促進し、人材の確保・育成に向けた総合的な取組を実施する。

② 人材の誘致・育成・確保

域外からの人材の誘致や人材の育成、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する福祉・介護人材の広域的な確保を図る。

<人材育成や人材確保のための施策>

○被災地における福祉・介護人材確保事業(再掲)

91(179)百万円

●復興支援インターン事業

③ 起業・創業支援

被災地域の生業の確保に加え、被災地域の方々の起業・創業を支援し、さらには、地域の社会的課題に対応した事業活動を支援し、就業・雇用の創出を図る。

<起業・創業支援のための施策>

○復興金融ネットワーク(投融資促進分科会)

「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
被災地域はもとより、全国から東北の復興を進めるための事業参加を促進するため、広く被災地域における事業提案を公募するとともに、各種の専門家が参画する場を設け、事業化に向けた支援を実施する。

- 「経営者保証に関するガイドライン」の活用促進(再掲) 100(100)百万円

④ 生活環境整備

暮らしやすい生活環境を整備するため、医療の情報化を進める等により医療・福祉・介護サービスの整備を図る。また、復興まちづくりの中、コンパクトシティの考え方にに基づき歩いて暮らせるまちづくりを進めるため、被災地域の市街地での商業集積・商店街の再生を支援し、賑わいの創出とコミュニティの再生を図るとともに、生活交通の確保維持を図る。

<生活環境整備のための施策>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 147,695(317,258)百万円の内数

- 福島再生加速化交付金(再掲) 101,151(105,570)百万円の内数

- 東北メディカル・メガバンク計画(再掲) 1,218(2,957)百万円

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(再掲)
(基金事業 予算措置総額:209,000 百万円)

- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲) 32,000(-)百万円
(基金事業 予算措置総額:32,000 百万円)

○地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(再掲)	1,487(2,059)百万円
○被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業)(再掲)	263(1,937)百万円の内数
●新たな木材需要創出総合プロジェクト(再掲)	1,215(1,447)百万円 27年度補正予算額 1,800百万円

(4) 民間の活力をベースに被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進

官民連携・協働による民間の活力・創意工夫をベースとした産業の復興を進めるため、企業連携プロジェクト支援等の、これまでの官民連携支援の取組を更に進めるとともに、広域的な地域で展開される産業振興プロジェクトの活動を促進する。

① 官民連携の取組

引き続き、地域復興マッチング「結の場」、「新しい東北」官民連携推進協議会等の官民連携型の支援事業に取り組むことにより、官民が連携した先導的な取組を積極的に支援する。

<施策>	
○官民連携協議会企業連携グループの設置(再掲)	「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
○復興金融ネットワーク(投融資促進分科会)(再掲)	「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数
○「新しい東北」官民連携推進協議会(再掲)	「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 996(558)百万円の内数

② 広域的な地域産業振興プロジェクト活動の支援

被災3県ではこれまでも特定の地域又は新たな産業分野の発展により地域経済活性化を図るため、広域的な地域の企業群及び支援機関

等が協議会等の組織体を形成し、地域の各種資源(人材、技術、生産力、研究基盤等)を結集して、新たな事業や新技術開発等を促進する活動を進めている。

震災からの産業の復興のために、今後も被災3県の産業復興ビジョン等に基づいて行われる広域的な地域の産業振興プロジェクトを促進する。

(5) 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展の被災地域産業の成長への活用

国の全国向けの産業振興施策のうち、沿岸部とそれ以外の連携を促進するもの等を被災3県等が積極的に活用して、例えば、ものづくり産業、水産加工業・食品製造業、農業等の沿岸部の企業・事業者と内陸部の企業・事業者・大学等研究機関との連携による新たな取組を支援し、被災3県の連携による地域振興施策等を進める。

<施策>

○福島県等復興産学官連携支援事業(再掲)	97(一)百万円
●農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援(再掲) 【出資枠 150 億円 貸付枠 50 億円】	
●6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲)	2,033(2,331)百万円
○地域イノベーション戦略支援プログラム(再掲)	803(831)百万円

3. 産業・企業の応急復旧、施設・設備の復旧のための施策

(1) 応急復旧のための施策

震災の発生後、仮設店舗・工場・事業所の整備等により、被災地での応急的な産業の復旧を支援してきたが、復旧が遅れている中小企業等への事業再開に向けた支援等、残された特定の地域における応急的な復旧を推進する。

<施設等応急復旧>

- 仮施設整備事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金）
中小企業基盤整備機構が、仮設店舗、仮設工場等の整備を行い、完成した仮施設は、市町村を通じて被災中小企業者等に無償で貸与。

(2)施設・設備等の復旧のための施策

① 中小企業等一般

中小企業等の施設設備の復旧については、残されたものは復興まちづくりの進展とともに進むものも多く、以下のような施策により、こうした施設・設備の復旧を引き続き支援する。

<施設設備等復旧>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 147,695(317,258)百万円の内数
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)(再掲) 29,000(40,000)百万円
- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)(再掲)
- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置)(再掲)
- 被災代替資産等の取得に係る税制上の特例措置
被災した事業者が被災代替資産等を取得した場合、特別償却ができる。

<資金繰り支援策・事業再生支援策>

- 被災中小企業・小規模事業者等への資金繰り支援(再掲) 15,700(20,100)百万円
- 復興特区支援利子補給金(再掲) 1,920(1,756)百万円
- 被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援(産業復興相談センター)(再掲) 2,564(3,060)百万円
- 東日本大震災事業者再生支援機構による支援(再掲)
- 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用(個人債務者私的整理支援事業)(再掲) 102(203)百万円
- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部改正 10(20)百万円

東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るため、金融機関等の資本の増強等に関する特別の措置を講じ、金融機関等の業務の健全かつ効率的な運営及び地域における経済の活性化を期すべく、東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るための金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正した。

② 農業

<農地、施設・設備復旧のための施策>

○東日本大震災復興交付金(再掲) 147,695(317,258)百万円の内数
被災した農地の大区画化や、排水条件の改善、集出荷貯蔵施設、園芸施設、農業機械・施設の整備等を支援する。

○農地・農業用施設等災害復旧等事業(再掲) 27,604(41,308)百万円の内数

○東日本大震災農業生産対策交付金(再掲) 3,312(5,053)百万円

●耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 231(149)百万円
被災を免れた農地や避難先等において荒廃農地を活用し営農活動を再開する被災農家等の取組を支援する。

※平成27年度当初予算額は、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業(復興庁計上)

○除塩事業 79(298)百万円
東日本大震災に伴う津波により、海水が浸入し塩害が生じている農地の除塩を支援する。

○農業水利施設等の震災対策 -(14,108)百万円
被災地域の農業水利施設のうち、余震による損壊の恐れなど必要な耐震性を有しない施設や地盤沈下農地の排水改良施設を整備する。

○農地・水保全管理支払交付金 7(29)百万円
震災の影響により、破損や機能低下を生じた農地周りの水路等施設の補修等に取り組む集落を支援する。

○農林水産業共同利用施設災害復旧事業(再掲) -(15)百万円

○福島農業基盤復旧再生計画調査(再掲) 1,300(1,140)百万円

○農村地域復興再生基盤総合整備事業(再掲) 9,076(4,268)百万円

<資金繰り>

○農業経営の復旧・復興のための金融支援(再掲) 2,954(4,326)百万円

③ 林業

<森林・施設設備等復旧>	
○東日本大震災復興交付金(再掲)	147,695(317,258)百万円の内数
○森林整備事業 5,259(4,706)百万円 東日本大震災の被災3県(岩手、宮城、福島)の汚染状況重点調査地域等において、間伐やこれと一体となった路網整備等を実施する。	
○治山事業 14,062(8,499)百万円 東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や被災した海岸防災林の復旧・再生及び当該事業の後進地域に対する補助率差額を交付する。	
○木材加工流通施設等復旧対策事業(再掲)	143(143)百万円
<資金繰り>	
○災害復旧関連金融対策(災害復旧関係資金利子助成事業)(再掲)189(199)百万円	
○災害復旧関連金融対策(災害復旧林業信用保証事業)(再掲)	57(57)百万円

④ 漁業

<漁場復旧>	
○漁場復旧対策支援事業	1,279(1,804)百万円 専門業者及び漁業者が行う漁場の瓦礫の回収処理等を支援する。
○被災海域における種苗放流支援事業	1,072(1,703)百万円 他海域の種苗生産施設からの種苗の導入等により放流尾数を確保する取組等を支援する。
○養殖施設災害復旧事業	151(216)百万円 激甚災害法に基づく被災した養殖施設の災害復旧事業を支援する。
<漁船等復旧>	
○東日本大震災復興交付金(再掲) 147,695(317,258)百万円の内数	
○漁港関係等災害復旧事業	99,263(119,098)百万円 地方公共団体が行う地震や津波の被害を受けた漁港等の災害復旧事業費を負担する。
○共同利用漁船等復旧支援対策事業	311(845)百万円 漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入費、定置網等漁具の導入費に対して支援する。
○共同利用小型漁船建造事業	132(206)百万円 激甚災害法に基づき漁業協同組合が組合員の共同利用に供するために建造する小型漁

船建造費を補助する。

○漁業・養殖業復興支援事業	－(一)百万円
	24年度当初予算額 10,606百万円
地域で策定した復興計画に基づき、安定的な水産物生産体制の構築を支援する(基金による継続事業)。	
○漁業経営体質強化機器設備導入支援事業(再掲)	232(500)百万円
○農林水産業共同利用施設災害復旧事業(再掲)	－(15)百万円
<資金繰り対策>	
○水産関係資金無利子化事業(再掲)	1,014(1,180)百万円
○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業(再掲)	2,223(2,223)百万円
○漁業者等緊急保証対策事業(再掲)	1,160(1,463)百万円
○漁協経営再建緊急支援事業(再掲)	574(678)百万円

⑤ 水産加工業

<施設設備等復旧>	
○東日本大震災復興交付金(再掲)	147,695(317,258)百万円の内数
○水産基盤整備事業(再掲)	14,210(28,093)百万円
○水産業共同利用施設復旧整備事業(再掲)	3,585(4,234)百万円
○復興水産加工業等販路回復促進事業(再掲)	1,802(951)百万円
<資金繰り>	
○水産関係資金無利子化事業(再掲)	1,014(1,180)百万円
○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業(再掲)	2,223(2,223)百万円
○漁業者等緊急保証対策事業(再掲)	1,160(1,463)百万円

⑥ その他特定の業種・分野の施設設備の復旧

○被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金	311(375)百万円
東日本大震災により、広範囲かつ甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県におい	

て、地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を行う被災都市ガス事業者に対する支援を行う。

○情報通信基盤災害復旧事業費補助金

191(290)百万円

東日本大震災により被災した地域において、超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等の ICT 基盤の復旧を支援する。